

東広島市長 様

次のとおり広告物を表示（掲出物件を設置）したいので、広島県屋外広告物条例第2条第1項の規定による許可をしてください。

申請者 (広告物の設置者等)	住所	(〒 -)		
	氏名			
	電話番号		F A X	
更新許可 案内通知先 (申請者と異なる場合)	住所	(〒 -)		
	氏名			
	電話番号		F A X	
申請の区分	新規・更新	<input type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり	<input type="checkbox"/> 前回許可年月日 年 月 日 <input type="checkbox"/> 前回許可番号	
広告物の名称 (店舗名・企業名等)				
管理者	住所	(〒 -)		
	氏名			
	電話番号		F A X	
	資格	<input type="checkbox"/> 屋外広告士 <input type="checkbox"/> 建築士 <input type="checkbox"/> 電気工事士 <input type="checkbox"/> 電気主任技術者 <input type="checkbox"/> その他知事が認めた者 ()		
工事施行者	住所	(〒 -)		
	氏名	(広島県屋外広告業登録番号 第 -)		
	電話番号		F A X	
表示又は設置の期間	年 月 日から	他の許可等の必要の有無 ・工作物の確認申請 有・無 ・道路占用許可 有・無 ・その他の届出等 有・無		
表示又は設置の場所 及び移動するもの あつては、その範囲	年 月 日まで			
工事しゅん工予定期日	年 月 日			
添付図書（※変更がない場合は、1～3の添付省略可） 1 位置及びその付近を表示した図面 2 形状、寸法、材料及び構造に関する仕様書並びに図面 3 意匠、色彩及び表示の方法に関する図書並びに照明又は音響を伴うときはその大要に関する図書 4 広告物の表示又は掲出物件の設置の場所が他人の所有又は管理に属するときは、その承諾書又はその写し 5 屋外広告物安全点検報告書。ただし、管理者（点検者）の設置を要しない場合は不要とする。（設置から5年を経過した該当広告物に限る。）				

- 備考 1 法人にあつては、その事務所の所在地、商号又は名称、代表者の氏名及びその事業所の電話番号を記入すること。
 2 「管理者」（点検者）は、高さが4mを超えるもの又は表示面積が10㎡を超えるもの（広島県屋外広告物に関する規則第8条に該当）を設置する場合にのみ記入すること。
 3 前回の申請から変更がない場合は、「工事施行者」、「表示又は設置の場所及び移動するものにあつては、その範囲」及び「工事しゅん工予定期日」の記入を省略することができる。
 4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。